

警報発令時の登下校について（生徒手帳より）

1. 暴風警報が発令された時の対応について

- (1) 午前6時30分の時点で名古屋地方気象台から愛知県下のいずれかの地域（田原市を除く）に暴風警報が出されている場合は登校しないこと。
- (2) 午前11時までに愛知県内（田原市を除く）の暴風警報が全て解除された場合は、2時間後に授業が開始される。ただし、午前11時過ぎに解除された時は休校とする。
- (3) 学校にいる時に暴風警報が出た場合は、指示に従い行動をすること。
- (4) 帰宅途中で暴風警報が出た場合は、状況を把握し、速やかに自宅に帰ることを基本とする。

2. 特別警報が発令された時の対応について

●特別警報とは、数十年の一度の大雨、強度の台風、積雪が予想される場合、種類に応じて「大雨」「暴風」「大雪」等の特別警報が出される。発表時は、直ちに命を守る行動をとること。

- (1) 登校する以前に、名古屋地方気象台から愛知県下のいずれかの地域に特別警報が発令されている場合は登校しないこと。
- (2) その後、特別警報が解除された場合の再開については、学校より指示を行う。
*交通機関の途絶や通学路の冠水・河川の増水等により登校が困難な場合は、登校しなくてもよい。

3. 各市町村からの警戒レベル4（避難指示）以上の警報が発令された時の対応について

- (1) 学校が所在する市町村、および生徒が居住する市町村から警戒レベル4以上の警報が発令されている場合は登校しないこと。安全な場所に避難すること。（詳細は右の表を参照）
- (2) 警戒レベル4以上の警報が解除された後も、災害の状況及び気象・交通機関の進路状況に関する情報収集に努め、安全に登校できると判断できるまでは登校しない。
- (3) 令和3年度の法改正により、警戒レベル4は従来の「避難勧告」「避難指示」の2種類から「避難指示」に一本化された。必ず避難すること。

4. 南海トラフ地震に関する緊急時の対応について

- (1) 気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合には、その後の情報の発表に注意し、通常通り授業を行う。愛知県教育委員会から指示があった場合は、これに従う。
- (2) 南海トラフ地震に関する情報は「定例」と「臨時」があり、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された際、臨時情報が発表される。臨時の情報は、次のいずれかの場合に発表される。
 - ・観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査が開始された、又は調査が継続されている場合
 - ・観測された異常な現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合
 - ・南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
- (3) 学校への連絡について
南海トラフ地震等の大規模地震発生後、学校への電話連絡が繋がりにくい場合には被災状況等を災害用伝言ダイヤルに録音する。

◆ 災害用伝言ダイヤル171の録音方法

171 → 1 → (***)***-**** → 録音
 ガダッス ガダッス 自宅の電話番号 ガダッス

台風等異常気象時における対応

2023/10/6【千種高校】

種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象台が発表	特別警報 ※1	自宅待機	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等	
	警報	暴風 ※2	自宅待機 ・始業2時間前（午前6時30分） までに解除 →平常授業 ・午前11時までに解除 →解除後2時間を経て授業 ・午前11時以降継続 →休業	下校または校内待機
		大雨・洪水	平常登校	平常授業
		その他	平常登校	
	注意報	強風・大雨・洪水	平常登校	
市町村が発表	学校が所在する市町村	警戒レベル4以上	自宅待機	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業
	生徒が居住する市町村	警戒レベル4以上	避難	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業

※1…暴風警報については、愛知県下のいずれかの地域（田原市を含む）に出されている場合とする。

※2…暴風警報については、愛知県下のいずれかの地域（田原市を除く）に出されている場合とする。

《その他》

- ・警報等が発令されていない場合においても、交通機関の途絶や通学路の冠水・河川の増水等により登校が困難な場合は、登校しなくてよい。
- ・災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する場合がある。その場合、学校よりメール等で連絡をする。
- ・生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況（道路の冠水、河川の増水）等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とする。

愛知県立千種高等学校